

申請はお早めに! 定額給付金の申請を受け付けています

定額給付金の申請受付は、4月8日から始まっています。口座振替、現金支給ともに受け付けをしていますので、お早めに申請をお願いします。

◇ところ 中央公民館 2階

◇口座振替に必要な書類

申請書、申請者の身分証明書(運転免許証、保険証など)、通帳

◇現金支給に必要な書類

申請書、申請者の身分証明書、受取人の身分証明書、印鑑

※申請者が世帯主でない場合、代理人申請が必要となります

※詳細については、定額給付金対策室へ

問 定額給付金対策室 28・8592

木造住宅耐震診断を 無料で実施しています

市では、市内の建築物の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。また、木造住宅以外の建築物の耐震診断や、耐震補強工事助成制度もご利用いただけます。ただし、昭和56年5月31日以前に着工された市内の建築物であることなど要件を満たしていることが必要です。

木造住宅耐震診断 無 料

◇内 容

県に登録された木造住宅耐震相談士が訪問し、耐震診断を行い、後日、診断結果と補強のための概算補強工事費などの情報提供を行います。

◇対 象

- ・昭和56年5月31日以前に着工された市内の建築物であること
- ・一戸建ての住宅(店舗等併用住宅は延べ面積の半分以上が住宅)であること
- ・在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるもの

◇募集戸数 50戸

耐震補強工事 一部助成

◇対 象

- ・相談士による補強計画、設計、工事監理が行われていること
- ・補強内容が要件を満たしていること

◇募集戸数 3戸

◇助成金の限度額 一戸あたり60万円(県の地域住宅交付金が活用できる物件についてのみ最高24万円の加算があります)

木造住宅以外の建築物の耐震診断 一部助成

◇募集戸数 1戸

◇助成金の限度額 一棟あたり100万円

◇募集締め切り いずれも12月11日(金)まで

※予算などの都合で早く締め切る場合があります

※要件は事業ごとに異なりますので、詳細はお問い合わせください

問 都市計画課 内線 259

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)についてのお知らせ

●8月1日から保険証(被保険者証)が変わります

現在の保険証の有効期限は平成21年7月31日となっていますので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のカードタイプから折りたたみタイプに変更になります。

《現在の保険証・カードタイプ》

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	平成〇〇年〇月〇〇日
住 所	岐阜県岐阜市柳井町宮東1丁目1番地	
氏 名	広域 太郎	性 別 男
生 年 月 日	昭和〇〇年〇月〇〇日	
資格取得年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
発 効 期 日	平成〇〇年〇月〇〇日	
交付年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
一部負担金の割合	〇 割	
保 険 者 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
保 険 者 名	岐阜県後期高齢者医療広域連合	

《新しい保険証・折りたたみタイプ》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇 割
有効期限	平成〇〇年〇月〇〇日
後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
住 所	岐阜県岐阜市柳井町宮東1丁目1番地
氏 名	広域 太郎
生 年 月 日	昭和〇〇年〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇月〇〇日
発 効 期 日	平成〇〇年〇月〇〇日
交付年月日	平成〇〇年〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇 割
保 険 者 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている人は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される人は、保険課にお問い合わせください。

問 保険課 内線 217